

## 平成 30 年度 第1回摂津市民図書館等協議会 要点録

日時:平成 30 年 5 月 31 日(木)

午前 10 時 00 分～11 時 30 分

場所:摂津市民図書館 3 階 大会議室

出席委員:8 名

欠席委員:2 名

事務局:4 名

- 案件: 1. モニタリング評価結果報告(平成 29 年度第 4 四半期および平成 29 年度総合)  
2. 平成 30 年度市民図書館等主要事業計画について  
3. その他

1. モニタリング評価結果報告(平成 29 年度第 4 四半期および平成 29 年度総合)について  
(事務局) — モニタリング評価結果(平成 29 年度第 4 四半期および平成 29 年度総合)  
について説明 —

### モニタリング評価自由記載欄の意見について

(事務局) ○「コミュニティプラザで開催されるおはなし会の 2 月期からの人数が 2 倍近くになり、好評さが伺える。乳幼児の小さな子たちを集中させたり、楽しませたり、どうしたらできるだろう。どんな工夫をされているのかなと思いました」ということについて。

⇒コミュニティプラザに来られるお子さんは小さく長時間集中できないので、歌や体を動かし保護者との触れ合いを増やすことでたくさんの方からの好評を得ている。特に「ふれあいを大切に」というテーマで行っているので、今後も継続していきたい。

○「インターネットで家から借りられることを何回も市民に周知してほしい。コミプラで受け取れるので、非常に便利になった」ということについて。前回ぐらいに高齢者の方で直接窓口に行かないと借りられないと思われている方が多いという話がでていたが、図書館で周知の取組みはどのようになっているのか。

⇒25 年度よりインターネット予約のサービスを始めて、利用数が順調に伸びていたが、29 年度で頭打ちの傾向がある。周知については利用登録をしていただいたときに案内を渡しているが通いにくい方へのサービスの周知が不足している感はある。カウンター等に案内をだして周知に努めて、目配りをしていきたい。

利用についてまだ知らない方が多いようなので図書館と事務局と一緒に周知に取り組んでいきたい。

○「イベントの企画がどれもユニークで興味深く、とても良いと思います」とい

うことについて。先ほどの1番の項目と同じように図書館の企画に好評価をいただいていることと思っている。

○「昨年引き続き、今年度も3月17日（土）に開催された「大人の読書会」に参加することができ、とても幸せなひと時を過ごさせていただいた。地域の方にも話す機会があり、伝えると『年に1回しかないの？せめて半年に1回くらいあればいいのにね』という声を何度か聞き、本当にそうだともっと多くの読書好きの方に喜んでいただけるのにと切に思いました」ということについて。語り部の方が来られたイベントのことと思うが。

⇒ご期待をいただいているが語り部さんの都合もあって複数回の開催は少し難しい。が、好評であったので来年の3月にも開催を計画している。他に大人の方への読書推進活動ではビブリオバトルも11月に計画している。本を紹介する側だけではなく聞く側にも新しく「気づき」を得られる機会でもあるので参加していただきたい。

○「業務報告1月期、お客様からのご意見・ご要望の項目で『ラウンジで自習学生が多く、利用できない』というのがある。基本的なラウンジの利用要項と、自習する学生への対処法をお教えてください」ということについて。ラウンジについては特に利用要項などは設けておらず、自由に楽しんでもらえる環境をという意味合いで設置しているが、図書館として具体的に対応方法等を考えているのか。⇒お互い迷惑にならないように利用していただくことを念頭に置いて、目に余るような行為がある場合は職員が入って注意するようにしているし、そのように説明をしている。ただし、ラウンジでの学習は学生だけではなく資格試験の勉強などで大人も見受けられる。共存して使ってほしい。

○「選書状況の項目の中に、DVDとあるが、DVDのみの貸出しなどはあるのでしょうか。また、館内のどちらに配下されていますか。利用統計月報の視聴覚資料の貸出数が少ないことと併せて気になりました」ということについて。

⇒DVDの貸出しは行っていない。映画上映会を市民図書館と鳥飼図書センターで行うためのDVDを購入している。なお、貸出統計において視聴覚の項目には複製絵画の貸出の点数が入っている。

○「取り組みはよくやっていると思う。いずれでいいのだが、レストランや喫茶のような飲食ができるようなスペースが、今後、図書館の建物の中にできれば、もっと利用が増えると思う」ということについて。今後ご意見のような複合型の施設の建設については市の施策の中での課題となる。今は未定だが貴重な意見として受けとめたい。

(委員) 他に何かご意見はあるだろうか。

- (委員) 別府コミュニティセンターでも図書館の本の貸出はできないだろうか。
- (事務局) 別府コミュニティセンターでの貸出について検討はしているが、指定管理の業務に入っていないため近日中に実現することは難しい。ただし、必要性は感じているので実現するよう努力をしたい。
- (委員) 別府コミュニティセンター指定管理の契約期間はいつまでか。
- (事務局) 5年の契約で、32年度までである。民間への委託になるので、契約に入っていない業務についてはお願いをすることが難しい。
- (委員) インターネットからの予約方法について、初心者にはわかりにくい。利用案内を誰にでもわかるような書き方にしてほしい。
- (事務局) 摂津市のホームページからの入り方も含め現在見直しをかけているところで、先ほどのご意見も踏まえて修正をしていく。
- (委員) 高齢者や小さいお子さんをお持ちの方は図書館に通えないから、ネットからの予約と公民館等の取り寄せを頼りにするしかない。なので、一層利用方法をわかりやすくしてもらい必要がある。
- また、ネット予約と窓口予約で順番に差がでているのではないか。
- (事務局) 電話含め窓口では受け付けた日時を確認して予約入力を行っているので、ネットが優先されるということはない。
- (委員) 図書館に来る手間と時間を省ける分ネットの方が有利だということか。
- (事務局) 来る手間を省けるネット予約が増えた反面で図書館の来館者が減少してくる。図書館には「この本が見たい」とピンポイントの目的で来られたとしても目についた他の本も手に取って見ていただける良さがあることをご理解いただきたい。
- (委員) 大人の工作教室など、大人向けのイベントが鳥飼の方が多いように思える。市民図書館でもっとやっていただきたい。
- (事務局) 事業計画として本年度は動き始めているので、今すぐは難しいが次年度以降の計画では調整を取っていききたい。
- (委員) リサイクルブックフェアの本の持ち帰り方について、ルールを守っていない利用者があると聞いたが管理はどうなっているのか。
- (事務局) おひとり10冊までということにしているが、全ての方の荷物を確認することはできない。また、一度外に出て本を自転車などに置いてから戻ってくる方の確認はできない。人気のある本の出し方などを図書館側でコントロールして、偏りが出ないようにしている。
- (委員) 図書館の職員が会場に入って監視というわけではないが、見ていることで抑制にはならないか。いずれにしても公平になるようにしていただきたい。
- (委員) 入手困難な本の除籍については。
- (事務局) 広域で借用可能な資料であるかという点も加味して除籍対象を決定するので、

入手困難な資料全てを除籍対象から外すことはない。ただし摂津市にしか所蔵がない資料は当然除籍しない。

(委員) 除籍の本をリサイクルブックフェアの日以外にも公開していただければ。捨てる前の一定期間リサイクル本置き場に置くなど。

(事務局) 年間の除籍数が一万冊近くになるので、リサイクルブックフェアを過ぎた後の除籍資料の置き場所がなく難しいところがある。

(委員) 茨木市の方法なども参考になるのではないだろうか。

## 2. 平成 29 年度市民図書館等主要事業計画について

(事務局) — 平成 29 年度市民図書館等主要事業計画について説明 —

29 年度に行っていた「手話のおはなし会」を本年度から「おはなし会プラス」という名称に変更させていただいた。ただし、ボランティアサークルの方との連携は続けて、毎回ではないが手話を取り入れたおはなし会は今年度も行うことにする。市民図書館では 8 月に調べ学習をアピールするイベントを企画している。大人向けのイベントも去年に続き実施する。

(委員) リサイクルブックフェアの内覧会とは。

(事務局) 事前に市内の保育所・学校・学童保育に連絡をして見に来ていただくようにしている。

(委員) 雑誌の付録の取り扱いについて、鳥飼ではリサイクルブックフェアの会場で 1 人 1 点を持ちかえることができる。市民図書館ではどのようにしているのか。

(事務局) 市民図書館も鳥飼と同様に 1 人 1 点で配布しているが、本と同様に並びなおして再度受け取る人がいるかもしれないので、1 人 1 点のルールが守られていないとも思える。中身が見えないように福袋方式で 1 人に 1 袋を渡すようにしても、その場で開封して気に入らないものであれば並びなおして、別の袋を受け取ることもできてしまう。公平性を保つためにどのようにすればよいか、検討していきたい。

## 3. その他

(事務局) 図書館における自習問題について。摂津市の場合、市民図書館ではレファレンス室と読書ラウンジで調査研究をする利用者と自習する学生の住み分けを行っていた。最近、読書ラウンジで新聞を読まれる方と自習をする学生の利用目的がぶつかり、利用者同士のトラブルが発生している。「子どもの居場所づくり」も教育委員会の責務の一つであるので、学生を排除するようなことはすべきではないと考えるのだが、この点について委員の方々のご意見を伺いたい。

⇒トラブルを受けてラウンジで勉強をしている学生の様子を見たが、特に騒がしくもなく何がクレームの原因になっているのか特定ができなかった。勉強するのは学生だけに限らず、資格試験のために大人の方でも勉強をすることはある。

新聞を読む方と自習をされる方との住み分けを読書ラウンジの中でできるような椅子などのレイアウトも変更してみたので、様子を見たい。また夏休みには頻りに職員の巡回を行うようにする。

(委員) 特に学生が多く訪れる試験期間などに新聞を読む人専用席を用意してはどうか。そして、「読書ラウンジはどの目的であろうとも共用できるスペースである」と掲示すればよいのではないか。

(委員) 図書館として「学習をする場所としても認めている」という視覚的な支援は必要だ。

(委員) 「生涯学習」というフレームで考えると、新聞を読むことも広い意味学習であり、テスト勉強をすること、もちろん読書自体も学習ととらえると、「学びの多様性」への理解が求められていると思う。図書館にきて新聞を読む勉強をする読書をする、すべてを大事なものとして啓発していく必要があるのではないだろうか。

(委員) 図書館へ来ることの収穫は本を見ることだけではなく、他の人と知り合うことも大きな収入と言える。

(事務局) 夏休み期間に向けて改善できる形で対応をさせていただきたい。

(委員) 図書館内のカートについて、大変便利なので台数を増やすことはできないか。

(事務局) 検討させていただきたい。

(委員) 市民図書館の喫煙所が自転車置き場の真横にあるが、煙が自転車置き場に流れてくるのもっと離すことはできないか。

(事務局) 摂津市では施設内禁煙は達成できているが敷地内禁煙までは至っていない。また喫煙所を遠くに離すことのデメリットも考えられる。対策を検討していく。